

みんなで考えるまちづくり

これまで、「都市計画とは何か」ということについて、「地域地区」「都市施設」「市街地開発事業」の都市計画の三本の柱を中心に勉強してきました。

今月は、都市計画が決定されるまでの手続きについて勉強してみたいと思います。



都市計画
ってなに？

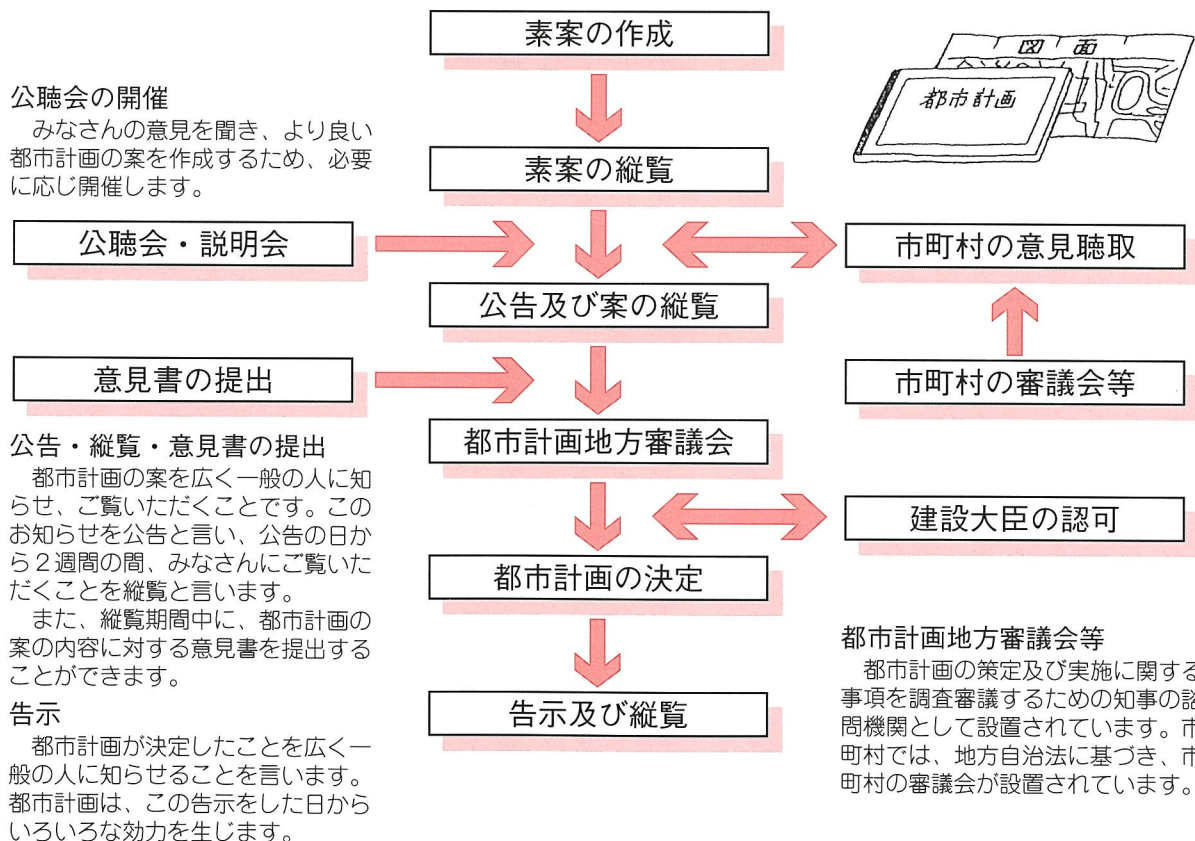
都市計画決定



都市計画には、住民のみなさんの身の回りにかかわるものから、1つの町だけではなく広い範囲にまで影響が及ぶようなものまで様々なものがあります。都市計画を定めるにあたっては、決定しようとする内容に応じ、主に市町村や都道府県があらかじめその内容を公表し、住民の意志を反映させるために意見を述べる機会を設けたり、また、都市計画審議会の意見を聞いたり、都道府県知事の承認や建設大臣の認可を受けるなどの手続きを経て決定されます。

また、決定された都市計画は縦覧され、誰でも見るできるようになります。

都市計画が決定されるまでの手続き (県が定める都市計画の場合)



都市計画の決定は、まちづくりに関する住民の意志が反映されるよう、このような手続きを経て進められます。上記は県が定める都市計画決定の流れですが、町が定める都市計画の場合も大きくは変わりません。